

平成 21 年度

政策評価等の実施状況及びこれらの
結果の政策への反映状況に関する報告

平成 22 年 6 月

「平成 21 年度 政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告」のポイント

- 政策評価法第 19 条（注）に基づき、毎年、国会に報告。（今年で 8 回目）

（注）行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成 13 年法律第 86 号）一抄一

第 19 条 政府は、毎年、政策評価（略）の実施状況並びにこれらの結果の政策への反映状況に関する報告書を作成し、これを国会に提出するとともに、公表しなければならない。

平成 21 年度における政策評価の取組（トピック）

1 政策評価の機能強化の取組

- 行政評価機能の抜本的強化ビジョンの策定（平成 22 年 1 月）
政策評価についての見直しの方向性として、情報公開の徹底を通じた各行政機関の説明責任の向上、予算編成等に真に役立つ機能の強化への重点化を提示。
- 行政評価等プログラムの策定（平成 22 年 4 月）
上記ビジョンを受け、政策評価推進機能の強化方策を以下の方向で具体化。
 - ・ 政策評価に関する情報の公表
 - ・ 政策達成目標明示制度への対応、成果志向の目標設定の推進
 - ・ 事前評価の拡充（租税特別措置に係る政策評価等）
 - ・ 予算編成に資する政策評価の推進
 - ・ 政策評価の推進における現地調査機能の活用
 - ・ 政策評価への取組の人事評価への反映の推進

2 重要政策の評価

- 「地震対策のうち建築物の耐震化及び地震保険」及び「医師確保対策」の評価を推進
関係行政機関が行った政策評価の結果について、政策評価・独立行政法人評価委員会の調査審議、答申を経て、平成 21 年 12 月 16 日、総務大臣から関係大臣に対して課題を通知。

テーマ	課題
1 地震対策のうち建築物の耐震化及び地震保険 （関係行政機関：国土交通省、財務省）	評価全体を通じて、今後の政策の在り方を検討していく上で必要となる基礎的データの把握が不十分
2 医師確保対策 （関係行政機関：厚生労働省、文部科学省）	

3 公共事業等における休止又は中止事業数、総事業費等

- 未着手・未了の公共事業等を対象に再評価を実施
⇒ 4 省で計 14 事業を休止又は中止 [厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省]
- 上記 14 事業に係る総事業費は、約 2,594 億円
※ 14 事業の休止又は中止に係る残事業費は約 1,667 億円
（参考）平成 14 年度から 21 年度までの 8 年間で 241 事業、約 4.1 兆円の公共事業等を休止又は中止（総事業費ベース）。

4 各行政機関における新たな取組

- 公共事業評価の実施・公表の早期化 [国土交通省]
事業の進め方の透明性をより一層向上させる観点から、直轄事業等の新規採択時評価等の実施、公表時期を「年度末」から「1 月末まで」を目途に早期化。

平成 21 年度における政府全体の状況

5 各行政機関における政策評価の実施状況、政策への反映状況

- 平成 21 年度の政策評価実施件数は、2,645 件
- 事前評価は 918 件、事後評価は 1,727 件
- 一般政策を対象とした事後評価の結果について、すべて政策に反映。うち政策の改善・見直し等を実施した割合は、41.9% (163 件/389 件)

(注) 本報告において、「一般政策」とは、政策評価法において事前評価が義務付けられている研究開発、公共事業、政府開発援助及び規制の 4 分野の政策を除く政策をいう。

6 評価専担組織としての総務省における政策の評価の実施状況等

(1) 統一性・総合性確保評価

実施状況	関係行政機関における政策への反映状況
平成 21 年 5 月、「配偶者からの暴力の防止等に関する政策評価」について評価結果を取りまとめ、勧告・公表（関係行政機関：内閣府、総務省、法務省、文部科学省、厚生労働省、国土交通省）	被害者の就業の促進や住宅の確保等の取組を充実するよう、国・地方の関係機関に指示又は要請を行った。
平成 21 年 6 月、「世界最先端の「低公害車」社会の構築に関する政策評価」について評価結果を取りまとめ、勧告・公表（関係行政機関：総務省、経済産業省、国土交通省、環境省）	電気自動車購入に係る補助事業の充実、燃料電池自動車に係る水素供給インフラの本格的実用化を見据えた研究開発・実証事業の充実等を行った。

(2) 客観性担保評価活動

○ 政策評価のやり方の点検

実施状況	成果
各行政機関が実施した政策評価について、評価として備えるべき水準に達しているか否かを点検し、次のような今後の課題を提起 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実績評価方式による評価：数値化等による目標の特定 ・ 規制の事前評価：費用及び便益を金銭価値化又は定量化して分析 	目標が数値化等により特定されている評価の割合（行政機関全体）が、平成 20 年度の 75% から 21 年度は 82% に上昇（14 年度は 34%）

○ 政策評価の内容の点検

実施状況	成果
【公共事業及び一般政策】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各行政機関が実施した政策評価について、評価の妥当性に疑問が生じた場合、評価の内容に踏み込んで点検 ・ 疑問が生じた 8 行政機関の 35 件について、事実関係を把握・整理 	改善すべき点がみられたものについては、①公共事業評価の評価マニュアルの修正、②政策評価のやり直し・評価書の修正、③適切な指標の設定などを指摘

はじめに

政策評価制度は、平成 13 年 1 月の中央省庁等改革の柱の一つとして導入されたものである。その後、平成 13 年 6 月には、制度の実効性を高め、国民の信頼の一層の向上を図るため、行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成 13 年法律第 86 号。以下「法」という。）が制定され、14 年 4 月から施行されている。

政策評価制度は、各行政機関が自ら所掌する政策の効果を測定・分析し、評価を行うことにより、次の政策の企画立案・実施に役立てるものである。これによって、効率的で質の高い行政や成果重視の行政を実現していくとともに、国民に対する行政の説明責任を果たしていくことを目的としている。また、法第 12 条において、総務省は、各行政機関の政策について、政府全体としての統一性を確保し又は総合的な推進を図る見地からの評価を行うとともに、各行政機関の政策評価の実施状況を踏まえ、政策評価の客観的かつ厳格な実施を担保するための評価を行うものとされている。

平成 17 年 12 月には、法施行後 3 年の経過に伴う政策評価制度の見直しが行われ、「政策評価に関する基本方針」（平成 13 年 12 月 28 日閣議決定）が改定されるなど、政策評価の改善・充実に向けた取組の推進を図ることとされた。また、平成 19 年 10 月から、規制の新設・改廃の際、事前評価を実施することが各行政機関に義務付けられ、各行政機関において評価の向上に努めている。さらに、平成 21 年度においては、行政評価機能の抜本的機能強化の一環として、政策評価の充実強化に取り組んでいる。

本報告は、法第 19 条に基づき、平成 21 年度における政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況について取りまとめ、国会へ提出するものであり、今回で 8 回目の報告となる。

本報告では、まず、「Ⅰ 政策評価制度の概要」において、政策評価制度の導入の経緯や仕組みについて記載し、次に「Ⅱ 平成 21 年度における政策評価の取組（トピック）」において、平成 21 年度における政策評価の取組として特筆すべきものを記載している。

そして、「Ⅲ 政策評価等に関する計画及び平成 21 年度の実施状況等〔政府全体の状

況]」において、各行政機関が行う政策評価の概要及び評価専担組織としての総務省が行う政策の評価の概要を記載した上で、「Ⅳ 各行政機関が行う政策評価〔行政機関別状況〕」及び「Ⅴ 評価専担組織としての総務省が行う政策の評価」でその詳細を記載している。

目 次

I 政策評価制度の概要	
1 政策評価制度に関する主な経緯	1
2 政策評価制度の仕組み等	3
3 政策評価の実施時期	7
4 政策評価の方式	8
II 平成 21 年度における政策評価の取組（トピック）	
1 政策評価の機能強化の取組	11
2 重要政策の評価	14
3 評価結果の政策への反映	19
4 各行政機関における新たな取組	22
III 政策評価等に関する計画及び平成 21 年度の実施状況等〔政府全体の状況〕	
1 各行政機関が行う政策評価（概要）	23
（1）政策評価に関する計画	23
（2）政策評価の実施状況	27
（3）政策への反映状況	33
2 評価専担組織としての総務省が行う政策の評価（概要）	36
（1）政策の評価に関する計画	36
（2）政策の評価の実施状況等	36
IV 各行政機関が行う政策評価〔行政機関別状況〕	
内閣府	41
宮内庁	49
公正取引委員会	51
国家公安委員会・警察庁	57
金融庁	65
消費者庁	73
総務省	77
公害等調整委員会	85
法務省	89
外務省	95
財務省	105
文部科学省	113
厚生労働省	123
農林水産省	137
経済産業省	149
国土交通省	157

環境省-----	183
防衛省-----	189
V 評価専担組織としての総務省が行う政策の評価-----	197

* 「IV 各行政機関が行う政策評価〔行政機関別状況〕」は、行政機関ごとに、①政策評価に関する計画の策定状況、②政策評価の実施状況等の概要（総括表）及び③評価対象政策の一覧の3項目で構成している。
なお、③で記載している各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況についての詳細は、総務省ホームページ(http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/28230_2.html)の個表参照。

(参考)各行政機関ホームページのURL一覧

行政機関	URL
内閣府	http://www8.cao.go.jp/hyouka/index.html
宮内庁	http://www.kunaicho.go.jp/kunaicho/shiryo/seisaku/seisaku.html
公正取引委員会	http://www.jftc.go.jp/info/seisaku.html
国家公安委員会・警察庁	http://www.npa.go.jp/seisaku_hyoka/index.htm
金融庁	http://www.fsa.go.jp/seisaku/index.html
消費者庁	http://www.caa.go.jp/info/hyouka/index.html
総務省	http://www.soumu.go.jp/menu_seisakuhyouka/index.html
公害等調整委員会	http://www.soumu.go.jp/kouchoi/substance/news/information/hyouka-top.htm
法務省	http://www.moj.go.jp/KANBOU/HYOUKA/hyouka01.html
外務省	http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/shocho/hyouka/index.html
財務省	http://www.mof.go.jp/jouhou/hyouka/top.htm
文部科学省	http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/index.htm
厚生労働省	http://www.mhlw.go.jp/wp/seisaku/index.html
農林水産省	http://www.maff.go.jp/j/assess/index.html
経済産業省	http://www.meti.go.jp/policy/policy_management/index.html
国土交通省	http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/hyouka/index.html
環境省	http://www.env.go.jp/guide/seisaku/index.html
防衛省	http://www.mod.go.jp/j/approach/hyouka/seisaku/index.html

(注) 上記のURLは、各行政機関ホームページにおける政策評価に関する情報のトップページのものである(平成22年4月1日現在)。

